当面に向けての新型コロナウイルス感染症対策の対処方針について

【令和5年5月1日現在】

カトレヤデイサービスセンター 管理者 中 村 守

■職員等(シルバー含む)の場合

事 例	出勤の有無	抗原検査などの対応
職員等宅に県内から訪問者が あった場合	勤務表通りの出勤可能	訪問日の翌日からの 3 日目に職員等は抗原検査を行う。 訪問者の抗原検査は行わない。但し、 なるべく訪問前に抗原検査をお願い する。
職員等宅に県内から訪問者が あった場合(普段一緒に暮らさ ない者)	勤務表通りの出勤可能	訪問日の翌日から 3 日目に職員等は 抗原検査を行う。
職員等が県外に訪問(日帰り) した場合	勤務表通りの出勤可能	帰宅日の翌日から 3 日目に抗原検査 を行う。
職員等が県外に訪問(宿泊を伴 う)した場合	勤務表通りの出勤可能	帰宅日の翌日から 3 日目に抗原検査 を行う。

■利用者等(同居家族含む)の場合

事 例	利用の有無	対 応
利用者等宅に県外から訪問者	訪問翌日から5日間は利	利用再開時、抗原検査を行う場合があ
があった場合	用を控えていただく。	る。
利用者等宅に県内から訪問者	訪問翌日から 5 日間程度	利用再開時、抗原検査を行う場合があ
があった場合(普段-一緒に暮	は利用を控えていただ	る。
らさない者)	< ∘	
利用者本人が県外に訪問 (日帰	帰宅翌日から5日間は利	帰宅後、抗原検査を行う場合がある。
り)した場合	用を控えていただく。	
利用者本人が県外に訪問(宿泊	帰宅翌日から5日間は利	帰宅後、抗原検査を行う場合がある。
を伴う)した場合	用を控えていただく。	